

てしかが歴史写真館 173



当時の温泉桶

川湯温泉誕生に関わった人々

川湯温泉が開かれたのは、1886(明治19)年と伝えられている。
標茶町でそば屋をしていた高橋貞蔵という人が、川湯で料理屋を兼ねた温泉宿を始めたのが、その原点であると語り伝えられている。しかし、何年かして硫黄山で働く人夫たちの賭博場と化し、次第に混乱したため、営業不能となって空き家になってしまうのである。

その後、北見国境の道の開発によって、斜里方面から湯治客が来るようになり、自由にその空き家を使っていたが、それも使用には耐えない状態となってしまふ。

そこに登場したのが黒瀧初太郎氏である。御園ホテル付近に湯治者が利用するための小屋を造るが、それは便宜を図る程度のものであった。

1898(明治31)年ごろ、浅野清次氏(五月女旅館の先代)が全く人気のない川湯温泉で唯一の温泉経営を始めた。その後も、昭和時代、開発期の川湯温泉の主として守り通したことが、現在の川湯温泉につながっていることは間違いない。

一方で、この温泉は1858(安政5)年、佐野孫右衛門氏によって開かれたという説もあるが、それを裏付ける資料が今のところ見当たらない。

(弟子屈町史1号から)

てしかが郷土研究会(菊池)



「達成感・自信とともにゴール！」

弟子屈町未来子ども協議会の主催で今年も行われた「元気いっぱい! 僕らの旅! (アドベンチャーツーリング2015)」。8月8日に網走市を出発した小学生13人が、自転車で266.5キロを走り抜き、12日にそろって弟子屈町に到着しました。

(関連記事5~11ページ)

Public relations magazine

2015.9

No.733

てしかが

主な内容

- てしかがまち・ひと・しごと 創生……②
- 協力隊通信 南弟子屈の風……④
- 元気いっぱい! 僕らの旅!……⑤
- 平成27年国勢調査を実施します!……⑫
- マイナンバー制度が始まります!……⑭
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……⑳

てしかが 2015.9

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています



データを示しながら講演する藻谷氏

「今日聴いたことを、子育て中のお母さんたちにも広めていきたい」「子育て支援はとて大切」「地域にあるものをどう活用していくかを考えるべき」「雇用対策を」「地域の子どもたちが、一度町外に出て見

2年度からの第5次弟子屈町総合計画に基づき「産業振興」「雇用促進」「子育て支援」「地域資源を活用した地域づくり」を重点に進めていく方針と話しました。また、本町の人口動態と町民アンケートの結果についても説明しました。

その後、委員を務める㈱日本総合研究所 主席研究員の藻谷浩介氏が「てしかがまち・ひと・しごと創生に期待されること」と題して講演。「地元産の物が地元で回って、お金が地域内で循環していく仕組みをつくる」ことが重要。よく地産地消といわれるが、さらに踏み込んで「地消地産」と子育て支援が地域が活力を取り戻す鍵」と強調しました。

終了後、委員の皆さんからは「やらなければならないことはたくさんあると感じた」と



てしかがまち・ひと・しごと創生 てしかが創生委員会・地方創生セミナー

みんなが豊かで幸せなマチを目指し
弟子屈版総合戦略策定へ

町では8月10日、第1回てしかが創生委員会と地方創生セミナーを町公民館で開催しました。同委員会は、国が地方公共団体に求める地方版総合戦略策定のため設置されたもの。年内に弟子屈版総合戦略をまとめる予定です。

することは大切。出た子どもたちが帰ってきたらと思えるマチになるべき」などの意見が出されました。

委員会は、今後も公開制で行われます。9月の委員会は次のとおり開催しますので、皆さんもぜひ、ご来場ください。

▼日時・場所

- 第2回 てしかが創生委員会／9月3日(木) 13時～ 役場 3階委員会室
- 第3回 てしかが創生委員会／9月30日(水) 13時～ 摩周観光文化センター 視聴覚室

※事前申し込みは不要です。直接、会場にお越しください。

みんなで考える マチのあるべき姿

同日、地方創生セミナーが町公民館で開催されました。町の皆さんに、地方創生を自分のこととしてとらえ、共感し、協力していただくきっかけにと開催されたもの。町民の皆さんなど約100人が参加し、てしかが創生委員会の皆さんによるトークセッション(討論会)に耳を傾けました。

トークセッションでは、まちづくりアドバイザーの山田桂一郎氏をファシリテーター(進行・まとめ役)、原俊彦氏と藻谷浩介氏、上村剛志さ

幸せに暮らせる 活力あるマチに

「人口減少の克服」「地方創生」という大きな課題に取り組むため、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。昨年11月には「まち・ひと・しごと創生法」を施行。各地方公共団体は、今年度中に地方創生に向けた5年間の地方版総合戦略を策定することになっています。

町では「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略策定推進本部(本部長／徳永町長)」を設置。吉備津副町長、小林教育長を副本部長、町管理職を本部長とし、さらに町の若手職員を中心とした「人口問題検討会」も同本部の下部組織として発足させ、今年度中に「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略(弟子屈版総合戦略)」を策定します。



昨年12月に発足した人口問題検討会

今回、設置した「てしかが創生委員会」は、総合戦略策定にかかると町長の諮問機関。町民の皆さんや外部有

識者の方など19人で構成されています。今後、創生戦略策定推進本部と創生委員会と、総合戦略策定に向けた議論を行います。

仕事・子育て支援 地域資源活用を

第1回 てしかが創生委員会が8月10日、町公民館で開催されました。委員会には同委員と、てしかがまち・ひと・しごと創生戦略策定推進本部員が出席。委員会は一般に公開する形で行われたため、町内外から約30人が聴講に詰めかけました。

初めに徳永町長が「マチが消滅することなく、安心して暮らせるまちづくりが目標。子育て、雇用、定住、農業振興、観光客の市街地への誘導など、本町が抱える課題解決に最大限効果的なプランを策定したい」とあいさつ。

開催に先立ち、19人の委員に徳永町長から委嘱状が手渡され、委員長に日本人口学会会長で札幌市立大学教授の原俊彦氏、副委員長に摩周丘幼稚園父母の会会長の上村剛志さん、おひさま保育園保護者の会事務局長の萩原寛暢さんが選出されました。

(委員は左ページの表のとおり)

次に町の担当者が、町が進める地方創生の概要について説明。201



弟子屈の未来について意見を交換

ん、徳永町長が意見を交わしました。原氏は「地域の皆さんが、人口減少に対する危機感を共有し、協力し合って地域でお金が回る仕組みをつくるべき」と強調。藻谷氏は、てしかが創生委員会でも話した持論を展

あなたの意見が マチの未来を創る

弟子屈版総合戦略には、皆さんの思いや声を反映させたいと考えています。

皆さんのまちづくりへのご意見をぜひ、お寄せください。

□連絡・問い合わせ先／役場まちづくり政策課 政策調整係 ☎482・2913 (課直通) ☎482・2696

メール kikaku@town.teshika.gahokkaido.jp

てしかが創生委員会(順不同・敬称略)

役職	氏名
日本人口学会会長・札幌市立大学教授	原 俊彦
㈱日本総合研究所 主席研究員	藻谷 浩介
弟子屈町まちづくりアドバイザー	山田 桂一郎
町議会総務経済常任委員会 委員長	近江屋 茂
町議会文教厚生常任委員会 委員長	小川 義雄
一般社団法人摩周湖観光協会 会長	木暮 敏男
弟子屈町商工会 会長	桐木 茂雄
摩周湖農業協同組合 代表理事組合長	川口 覚
㈱北洋銀行弟子屈支店 支店長	遠藤 光晴
釧路信用金庫弟子屈支店 支店長	宮森 俊一
連合北海道弟子屈地区連合会 会長	阿部 洋幸
北海道立弟子屈高等学校 校長	木村 浩士
弟子屈町校長会 会長	中村 涼子
環境省釧路自然環境事務所川湯自然保護官事務所 川湯自然保護官	串田 卓弥
弟子屈町自治会連合会 副会長	松田 政幸
摩周丘幼稚園父母の会 会長	上村 剛志
おひさま保育園保護者の会 事務局長	萩原 寛暢
ユースフルネットワークてしかが 会長	今井 慎也
女性団体協議会 会長	館 昭子

※てしかがまち・ひと・しごと創生戦略の策定状況期は、町公式ウェブサイトでお知らせします。

元気いっぱい！ 僕らの旅！

アドベンチャー
ツーリング2015

弟子屈町未来こども協議会(目黒厚子会長)主催の「元気いっぱい！僕らの旅！(アドベンチャーツーリング2015)」が、今年も8月8日～12日の5日間にわたって行われました。

グループ分けやツーリングのコース、食事計画などを子どもたちが自ら決定し、自転車で旅をするアドベンチャーツーリング。活動は6月に始まり、12月まで続きます。今年も小学校3～6年生13人が参加。テントでの寝泊まりや野外での自炊を行いながら、総走行距離226.5キロの自転車ツーリングに挑戦しました。



奥春別小6年 小泉真大君
和琴小6年 本間由奈さん
弟子屈小6年 鈴木太陽君

今年の冒険小僧たち



和琴小5年 土田渉介君
弟子屈小4年 木名瀬周太君
弟子屈小4年 伊藤溪一君
弟子屈小4年 鈴木大地君
和琴小4年 永谷優奈さん



和琴小3年 土田英恵さん
奥春別小3年 小泉汐南さん
奥春別小3年 辻谷風太郎君
奥春別小3年 辻谷寅次郎君
弟子屈小3年 齊藤由奈さん

協力隊通信
南弟子屈の風



日々の活動
発信中！



地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)

<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai>



ワーキンググループにも参加しています

南弟子屈地域活性化協議会の事務局として

地域おこし協力隊の炭田晃希です。北海道の夏の短さに驚きました。夏の衣替えを半分だけやったら、夏が終わりにかけています。半分以上のTシャツが段ボール箱に入ったままです。毎日、弟子屈町の生活を一生懸命楽しんでいますが、今月は通常の地域おこし協力隊の業務内容の紹介をしたいと思います。

現在、私は南弟子屈地域に住んでいます

す。それには理由があります。南弟子屈がメインの活動場所の1つだからです。私が弟子屈町地域おこし協力隊に着任するにあたって「地域づくり活動支援員」という活動テーマをいただきました。町内のイベントや行事のお手伝いも活動の1つではありますが、旧昭栄小学校を中心とした南弟子屈地域の将来を考える協議会「南弟子屈地域活性化協議会」の事務局も仕事のメインの1つです。

8月4日に、弟子屈中学校3年生の取材を受けました。同校では毎年、生徒が壁新聞作りに取り組んでいて、全道コンクールで大賞を受賞するなど、レベルも高いのです。今年の壁新聞のテーマの候補の1つに「地域おこし協力隊」が上がっているとのこと、地域おこし協力隊がどのような仕組みなのかを知るために、役場を訪れてくれました。



中学生の質問がともしっかりしていて驚きました

南弟子屈地域活性化協議会では、南弟子屈地域が今後も自立していくためにも、この地域をどのような地域にしていきたいかという「将来像」を地域の皆さんで考えて決めることを目標としています。現在は、ワーキンググループを開催し地域ビジョンを策定するための意見交換を行っています。そして今はそのままになっている旧昭栄小学校校舎ですが、今後の地域ビジョンに応じて活用していく予定です。

私は南弟子屈地域活性化協議会の事務局として、ワーキンググループ開催の調整や会報誌の作成などを行っています。取材には、担当であるまちづくり政策課の炭田淳二政策調整係長と私の2人で対応。地域おこし協力隊の制度や私の業務内容などについて説明しました。テーマが正式に決まったら、再び取材に来てほしいですね！

達成感と感動を手にして 仲間と共有して 自己肯定感を抱けるように

今年も子どもたちの熱い夏が終りました。

「元氣いっぱい！僕らの旅！（アドベンチャーツーリング2015）」は、弟子屈町未来子ども協議会が主催して今年で5回目。非日常生活体験活動を通して、子どもたちが社会性や協調性、冒険心、挑戦心を養うこと。思いやりの心や豊かな心、たくましく生きる力を育むことを目的に行われています。今年も小学校3～6年生13人が参加。8月8日に網走市をスタートし、北見市、美幌町を経由して12日に本町にゴールという4泊5日の行程を、全員で無事に達成することができました。総走行距離は226.5km。子どもたちは自炊とテント泊のほか、さまざまな体験活動も行い、一回りも二回りも大きくなって帰ってきました。

子どもたちの課題の解決 そして人づくりへ

アドベンチャーツーリングには、活動によって現代の子どもたちが抱える課題を解決したいというねらいがあります。具体的には、次の

- 2つの目標を掲げています。
やり遂げたことを通して達成感を味わい、その感動を仲間と分かち合うこと。
(感動を促す)
- 自分に自信を持つ。
(自己肯定感の向上)
この目標の背景にあるのは、現代の子どもたちに見られる、次のような現状です。
- コミュニケーション能力が低下している。
- 自分が傷つくことを恐れ、他人との



第4回目の活動 火おこしや野外炊飯の練習なども

- コミュニケーションを回避する。
- 友人関係や対人関係が希薄で、異年齢や異世代との交流が少ない。
- 失敗を恐れ、自分自身で決定することをしない。
- 体験不足で、学習などの意欲が低下している。

● 自己肯定感が低下している。
インターネットや携帯電話の普及により、これまでになかった全く新しいコミュニケーションの形が生まれました。便利になった反面、子どもたちの人間関係にも大きな影響を及ぼしています。直接、顔を見て感情や思いを伝え合うことから、携帯電話でのメールなどへ。結果として、友人関係が生まれる青少年期に人間関係が希薄化したり、友人関係に問題が発生したりする事態となっています。

また、核家族化・少子化が進み、異年齢の子どもとの交流や、親や学校の先生以外の大人との触れ合いの機会が減少していることも、子どもたちのコミュニケーション能力の低下につながっています。

さらに、家庭や学校ではいろいろな制約も多く、指示されないと行動できない子どもが増えています。制約を受けていることから、失敗してしまうことや間違ってしまうことを恐れ、自分で物事を決定することができません。自分から進んで行動したり、自分の思いや考えを持つこ



コースや食事の予算などを再確認

とが苦手になっています。

加えて、学びの土台・出発点である「体験」の不足により、子どもたちの思考の活性化が妨げられているともいわれています。

以上のことから「自分はできない」と思い込み、自己肯定感を持っていない子どもが増えています。

家庭・学校・地域が連携し 子どもの成長の一助に

子どもたちが抱える課題を解決し、大きくたくましく成長した先にあるもの。それは、その力を発揮して地域づくりを担ってくれることだと考えます。人づくりは地域づくり。そういった観点から、さまざま

な体験活動や集団活動が子どもたちに必要だと考えています。

そうした機会を子どもたちに提供したいと、同協議会ではさまざまな事業を展開しています。子どもたちが健やかにたくましく成長できるように、また、地域に対する愛情を育んでいけるように…という思いからです。

根底にあるのは、子育ては家庭と学校、地域が一体となって行うものだという理念です。理念は第5次弟子屈町総合計画にもうたわれ、具体的な事業としては町教育委員会が行う青少年健全育成事業などがありますが、地域での子育ての受け皿になりたいと同協議会では考えています。

アドベンチャーツーリングを通して成長を

未来子ども協議会が主催する体験活動の中で、アドベンチャーツーリングは「たくましく育ってほしい」「仲間と協力し、信頼関係を築いてほしい」「自分に自信を持ってほしい」というねらいのもと行われています。そのためには、子どもたち自身を中心に、日頃行わない活動に挑戦すること、挑戦によって「気づき」を得ること、「気づき」によって子どもたちも保護者もスタッフもみんなが成長していくことが必要だと考えています。

こうした観点から、アドベンチャーツーリングも、走って終わりでは



テントの撤収もみんな力を合わせて

いざ本番 自転車旅の始まり

活動は、上の図のような流れで行われました。

本番初日の8月8日は、町公民館での出発式の後、お父さんやお母さんが見送る中、バスで網走市のオホーツクサイクリングコーススタートへ移動。ツーリングを開始しました。

活動中、スタッフは基本的には見守りに徹します。子どもたちが主体

6月26日金	第1回目	開会式・オリエンテーションなど。
7月5日日	第2回目	グループ決め・旅のコースづくりなど。
7月20日月	第3回目	自転車走行練習など。
7月26日日	第4回目	買い出し・野外炊飯・テント設置、撤去など。
8月5日水	第5回目	食事計画・テント設営など。
8月6日木	第6回目	持っていく装備や道具の話合いと準備。
8月8日出～12日水	第7回目(本番)	町公民館からバスで網走市に移動してツーリングスタート。4泊5日で226.5kmを走破して、元気に弟子屈町へゴール！
8月下旬	第8回目	後片付けなど。
12月上旬	第9回目	活動の振り返り。

わたしたち 未来子ども 協議会です

皆さんは弟子屈町未来子ども協議会をご存じですか。

同会は2006年10月1日設立で、現在の会員は21人。子育て世代のお父さん・お母さん、子育てが一段落ついたおじいちゃん・おばあちゃん、保育士や元保育士、元教師、保健師などで構成され、子どもたちの健やかな成長を地域として支えるために、さまざまな活動を行っています。

同協議会では随時、会員を募集しています。申し込み資格は特にありませんので、お気軽にお問い合わせください。

□ 問い合わせ先／会長・目黒 482-3062まで。



仲間と走った226km



①8月8日 旅の始まりは網走市／②強い日差しの中ツーリングスタート／③地図でルートを確認／④初日のお楽しみ 海釣り体験／⑤明日に備えて夕食をもりもり／⑥2日目 元気にネイバル北見を出発／⑦登り坂が少しきつい／⑧温根湯の山の水族館を楽しむ／⑨今宵の宿を確保／⑩炭おこしも力を合わせて／⑪3日目 テントの撤収も協力し合って／⑫8月10日は北見市街地を通るコース／⑬4日目 北見ファミリーランドで大はしゃぎ／⑭⑮食事の準備や後片付けも自分たちで／⑯⑰難関の美幌峠に向けて快走⑱つらくとも頑張った美幌峠⑲全員でたどり着いた美幌峠⑳お父さんやお母さんが出迎える中 感動のゴール



元気いっぱい！僕らの旅！（アドベンチャー ツーリング2015）本番の様子を写真で振り返ります。

今年も北海道教育大学岩見沢校アウトドア・ライフコース専攻の学生2人をも実習生として受け入れ、事業を実施しました。活動中、スタッフは見守りが中心で、よほどのことがない限り手を出しません。子どもが伸びようとする場面を阻害せず待ち、正解を教えるのではなく「気づき」を与えられるように接することに重きを置いているからです。主体となって活動できる半面、子どもには負担も増えますが、そこを乗り越えてたくましく育ってくれるのだと思います。

また、昨年に引き続き企業からの協賛もありました。屈斜路ガイドステーションわか（木名瀬裕代表）がテントを貸してくださったほか、東部ダイハツ（標茶町）が活動に使う車両を格安でレンタルしてくださるなど、事業の趣旨に賛同してくださる地域の皆さんも増えています。

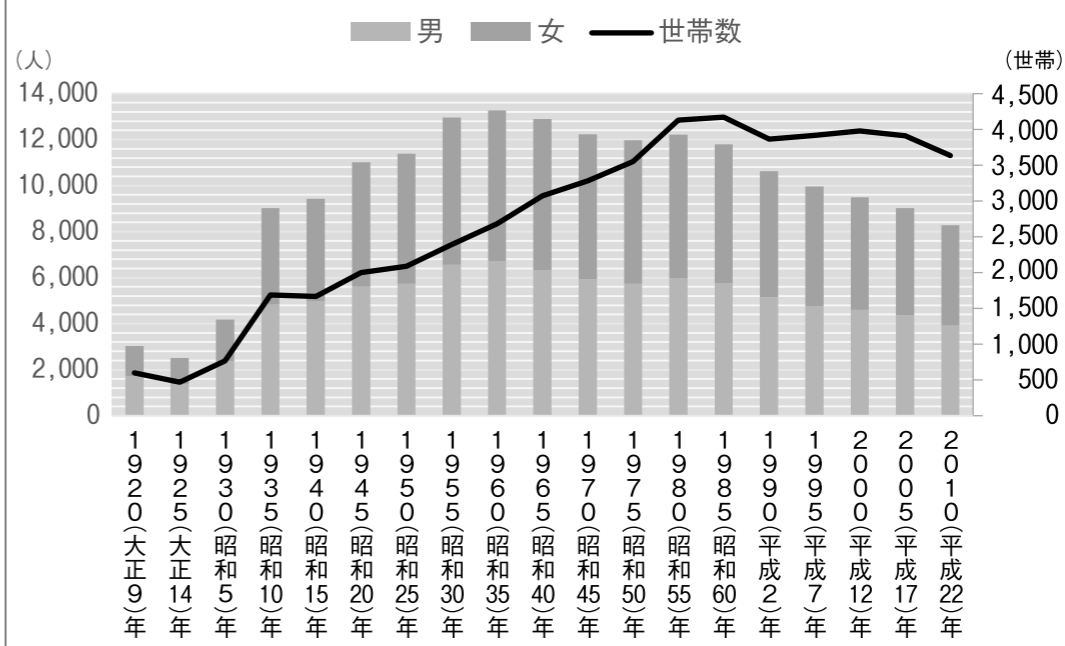
(図1) 国勢調査スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
9/6	7	8	9	10	11	12
				「インターネット回答の利用案内」配布		
				インターネット回答期間		
13	14	15	16	17	18	19
インターネット回答期間						
20	21	22	23	24	25	26
インターネット回答期間						調査票」配布
27	28	29	30	10/1	2	3
「調査票」配布				「調査票」回収		
4	5	6	7	8	9	10
「調査票」回収						

平成27年国勢調査を実施します！

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。1920(大正9)年の第1回調査以来、5年ごとに行われていて、今回で20回目になります。今回は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施。調査結果は、さまざまな法令に利用が定められているほか、社会福祉や雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、皆さんの暮らしに役立てられます。

(グラフ1) 国勢調査から見る本町の人口・世帯数の推移



わが町にとっても重要な調査です

国勢調査によって調べられた数値は、次回の調査である2020年までの間の町の基礎数値として、さまざまな計画のもとになります。

また国勢調査の人口は、町の歳入の半分以上を占める地方交付税の基礎数値にもなっています。正確な人口が調査されなければ、正確な交付税が算定されません。実際より少ない人口となった場合は、本来受けられるはずの地方交付税を受け取ることができず、町の財政的にも著しく不利益となってしまいます。

インターネットも使える今回の調査

今回の国勢調査は、平成27年10月1日現在の皆さんの状況についての調査で、次の方法で行われます。(左ページ(図1)参照)

- 9月10日(木)～9月12日(土)に、国から任命された国勢調査調査員が皆さんの自宅を訪問し、インターネット回答に必要なアクセス先やIDなどが記載された「インターネット回答の利用案内」を配布します。
- 配布された「インターネット回答の利用案内」により、9月10日(木)～9月20日(日)にインターネットで回答ができます。
- ②の期間中にインターネット回答をできなかった世帯には、9月26日(土)～9月30日(水)に国勢調査調査員が調査票を配布します。

個人の秘密は必ず守られます

国勢調査の結果は、個人情報と識別することができない統計を作成するために使用されます。さらに「統計法」で、秘密の保護に関する規律が厳格に規定されています。調査員をはじめ、国勢調査に従事する人には「統計法」により、個人情報保護するための守秘義務が課せられています。

インターネットで回答するのが便利

今回の国勢調査は、従来の紙の調査票での回答に加え、パソコンやスマートフォン、タブレットなどによるインターネット回答ができるようになります。

インターネットでの回答は、とても簡単です。スマートフォンでは、QRコードを読み取り、サイトにアクセスすることもできます。また、インターネット回答期間中は24時間利用できるほか、従来の調査票での回答が不要になります。お仕事などで自宅を離れていることが多い方には大変便利です。ぜひ、ご利用ください。



お仕事などで自宅を離れていることが多い方には大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

大切な調査だから皆さんの協力を

国勢調査のほか国が実施する重要な統計調査は「統計法」に報告義務が明確に規定されています。調査対象者の皆さんには、調査票に記入して提出する報告義務があり、報告を拒んだり虚偽の報告をしたりした場合の罰則もあります。ですが、法律に基づき強制的に調査しても、必ずしもよい成果が得られるとは限りません。国勢調査はとても重要な調査ですので、調査の趣旨をご理解いただき、ご記入いただきますようお願いいたします。



- 10月1日(木)～10月7日(水)に、国勢調査調査員が③の世帯を訪問し、調査票を回収します。「郵送提出用封筒」を使って、ポストに投函していただくこともできます。
- 調査票に記載漏れがあった場合は、町の統計担当職員から任命された国勢調査指導員からご確認ください。ご確認いただく場合があります。

10月から

皆さんに12桁のマイナンバーを通知！

来年の1月からマイナンバー制度が始まるに伴い、10月から皆さん一人一人に12桁のマイナンバーが通知されます。通知カードは、住民登録をしている住所地に世帯単位(世帯主宛て)で送付されます。

本町に住民登録をしていない方へ

次に該当する方は、住民登録をしていない現在お住まいの場所へ送付することができますので「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」を提出してください。

- ▶ 東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している。
- ▶ DV(ドメスティックバイオレンス)などの被害者で、住所地以外の場所へ移動している。
- ▶ 医療機関・施設などへの長期の入院・入所が見込まれ、住所地には誰も居住していない。
- ▶ 上記以外で、やむを得ない理由により住所地で通知カードの送付を受けることができない。
- ▶ 通知カードの送付先に係る居所登録申請書
 - 役場総合サービス室窓口にお問い合わせください。
 - 総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)からダウンロードすることもできます。
- ▶ 申請書提出先/住民票のある市区町村
- ▶ 申請書提出方法/持参または郵送
- ▶ 申請書提出締め切り/9月25日(金)(必着)

こんなときどうするの？

Q 実際には弟子屈町に生活の拠点がありませんが、住民票はまだ他市町村に置いたままなのですが…。

A 10月5日(月)(番号法施行日)までに、住民票のある市区町村に転出の届け出をして転出証明書を発行してもらい、弟子屈町役場で転入の届け出をすると、通知カードは弟子屈町で受け取ることができます。

Q 弟子屈町内で引っ越しました。同じ町の中だから届け出はいらぬんですよね？

A 引っ越しが終わったら、転居の届け出をお願いします。

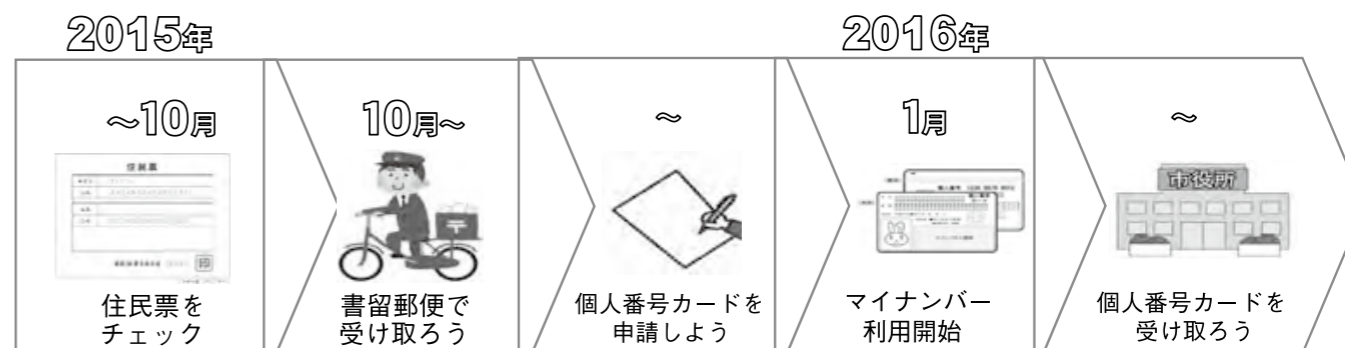
Q 住民票は弟子屈町にないけれど、郵便は弟子屈町の住まいに転送されるように手続きしているの、通知カードも届きますよね？

A いいえ。通知カードは、ご本人への到達の確実性を高めるため、転送不要の簡易書留郵便などの信頼性の高い手段により送付されることになっています。10月5日(月)(番号法施行日)以降は、住民登録をされている住所地でお受け取りください。

通知カードの送付に関する問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)
マイナンバーに関する問い合わせ先/コールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎ 0 5 7 0 - 2 0 - 0 1 7 8

2016年1月

マイナンバー制度が始まります！



マイナンバーって何？

日本国内に住む全ての方に10月から通知される12桁の番号を「マイナンバー」といいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。

法人には、1法人につき1つずつの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確に確認するための基盤となります。また、国や公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになります。

行政手続きが早く、簡単、正確に

社会保険の手続きや源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続きで利用することで、確認作業の無駄が削減されます。また、添付書類が省略でき、手続きが簡素化されます。

正確な情報による確認ができ、給付金などの不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は従業員などのマイナンバーを取り扱います

事業者の方は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員の方などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。

個人情報を守るため、マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。また、マイナンバーの安全管理が義務付けられます。

10月からマイナンバーを一人一人に通知します

10月から、皆さん一人一人にマイナンバーの「通知カード」が送られてきます。

(詳しくは左ページをご参照ください)

2016年1月から、社会保障・税・災害対策といった行政手続きでマイナンバーの利用が始まります。

マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則として変更されませんので、大切にしてください。

マイナンバーに関するホームページやコールセンター

マイナンバー制度について、もっと詳しく知りたいという方は、ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)をご覧になるか、コールセンター ☎ 0 5 7 0 - 2 0 - 0 1 7 8 (受付時間/土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9時30分~17時30分)にお問い合わせください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

①軽課

▶平成27年4月1日～平成28年3月31日に取得した三輪・四輪軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能と燃費性能の優れた環境負荷の小さいものが対象です。詳しくは下の表をご参照ください。

▶軽減措置が受けられるのは平成28年度だけです。29年度以降は改正後の新税額(右ページ表2)が適用されます。

軽課対象と税額

区分			税額		
			A	B	C
軽自動車	三輪		1,000円	2,600円	3,000円
		乗用	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪	乗用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

A 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)

B 乗用/★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用/★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

C 乗用/★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用/★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※★★★★は平成17年度排出ガス基準75%低減達成を意味します。

※BとCは、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。下の自動車検査証の例を参考に、お手元の検査証でご確認ください。



燃費基準達成車ステッカーの例

②重課

▶新車新規登録から13年を経過した車両が対象です。

▶新車新規登録年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。下の自動車検査証の例を参考に、お手元の検査証でご確認ください

重課開始年度

初度検査年月	重課開始年度
平成14年	平成28年度～
平成15年	平成29年度～
平成15年10月～平成16年3月	平成29年度～
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度～
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度～

※初度検査年月が1年ずれると重課開始年度も1年ずれます。

※平成15年10月以前に新車新規登録された車両は、自動車検査証に検査月の記載がないため、その年の12月に検査を受けたものとみなされます。

自動車検査証の例

自動車検査証		平成27年9月1日	軽自動車検査協会
車種	軽自動車	乗用	自家用
車体番号	AA200B-7777777	4人	kg kg kg cm cm cm
車名	型式	原動機の種類	燃料の種類
△△△△	ABCDEF G	YYY	ガソリン
0.65L	kg	kg	55555
4444			
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所
弟子屈町役場	北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号	使用者に同じ	使用者住所に同じ
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ		
有効期限の満了する日	備考 平成32年度燃費基準20%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車		
平成30年8月31日			

重課後の税額

区分		重課後
軽三輪		4,600円
軽四輪	乗用	自家用 12,900円 営業用 8,200円
	貨物	自家用 6,000円 営業用 4,500円

①新車新規登録年月

②燃費基準

③区分

左の例では、上の軽課税額表で燃費基準がB、区分が乗用かつ自家用なので、平成28年度の税額は5,400円となります。29年度以降は10,800円、平成41年度から重課が開始され、12,900円の税が課されます。

平成28年度から

軽自動車税が大幅に変わります！

平成28年度から軽自動車税が次のとおり変更となります。

三輪・四輪軽自動車以外の車両は、平成27年度から税額が引き上げとなることを昨年の広報てしかが12月号でお知らせしていましたが、国の税制改正の見直しにより施行時期が1年延期されたため、来年度からの変更になりました。

しっかり読んでね



併せて、三輪・四輪軽自動車は、環境に配慮したグリーン化特例が実施されます。税制改正に基づき全国的に実施されるもので、環境に配慮した車両への税の軽減や新車新規登録から13年以上経過した車両への重課など、税の内容が複雑になります。

軽自動車は皆さんの身近な交通手段として人気が高く、普及台数も年々増えています。改正の内容をしっかりと理解していただくことが大切です。

軽自動車税の税額が変更になります

▶下の車両は次のとおり税額が引き上げられます

表1

区分		現行	改正後	
原動機付自転車	1種	～50cc(ミニカーを除く)	1,000円	2,000円
	2種	50～90cc	1,200円	2,000円
	3種	90～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー	三輪以上で排気量が50cc以下のもの	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪	125～250cc	2,400円	3,600円
	雪上車	スノーモービルなど	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	農耕用トラクターや農薬散布車などで乗用装置があり、最高速度が35km/h未満のもの	1,600円	2,000円
	その他	その他作業用のリフト、ショベルローダーなどで、最高速度が15km/h未満のもの	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	小型二輪	250cc～	4,000円	6,000円

▶三輪・四輪車は平成27年4月1日以後に新車新規登録されたものが税の引き上げ対象です

表2

区分		現行	改正後
軽三輪		3,100円	3,900円
軽四輪	乗用	自家用 7,200円 営業用 5,500円	10,800円 6,900円
	貨物	自家用 4,000円 営業用 3,000円	5,000円 3,800円

※平成27年3月31日以前に新車新規登録された車両については、税額が据え置きとなります。

グリーン化特例が実施されます

近年、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物などの有害物質による環境汚染や温暖化が社会問題化しています。そのため、グリーン化特例が実施されます。三輪以上のもので環境性能に優れた車両の普及を図ることで、地球環境保護や地域の環境保全対策とするためです。

▶グリーン化特例の内容(詳しくは左ページをご覧ください)

①排出ガスや燃費性能の優れたものは税が軽減(軽課)されます。

②取得から一定の年数(新車新規登録から13年)が経過した環境負荷が大きい車両は税額が上がります(重課)。

グリーン化特例は今後、さらに平成29年度からの消費増税に合わせた見直し(対象の重点化・軽課の強化)も予定されていますので、内容が分かり次第お知らせします。

問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

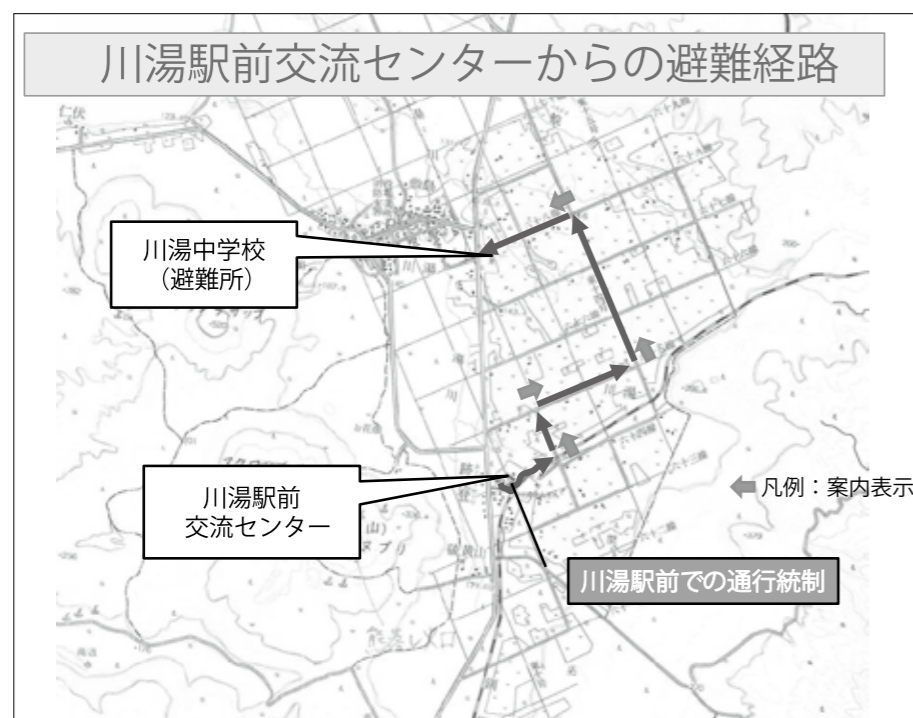
総合防災訓練を行います

日時／10月2日(金) 10時～13時
 場所／川湯駅前交流センター・川湯中学校

▶各訓練会場の配置



▶川湯駅前交流センターから川湯中学校への避難経路(自衛隊車両)



▶川湯温泉街・仁伏から川湯中学校への送迎車両運行経路



問い合わせ先／役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

昨年秋の御嶽山(長野県)の噴火以降、口永良部島(鹿児島県)が噴火、道内では雌阿寒岳が噴火警戒レベル2(火口周辺規制)に引き上げになるなど、全国的に火山活動が活発になっています。

町では今年3月末「アトサヌプリ火山防災協議会」を設置。来年春ころの噴火警戒レベルの運用に向けて、火山噴火時の防災対応について作業を進めているところです。

こうした経緯から今年度の町総合防災訓練は、アトサヌプリ(硫黄山)が水蒸気噴火を起こしたとの想定で、川湯駅前交流センターと川湯中学校で行うこととしました。

実施日には、消防のスピーカーで訓練を予告します。また、訓練開始直後にJアラートが鳴動するとともに、携帯電話3社のエリアメールにより、火山噴火に関する訓練メールが発信されます。

▶参加者

- 主催／弟子屈町役場
- 支援機関／弟子屈警察署、弟子屈消防署川湯支署、川湯消防団、陸上自衛隊、北海道コココーラ中標津販売課、NTT東日本北海道釧路支店
- 避難訓練参加者／川湯駅前・川湯温泉まち・川湯第3・川湯みどり・川湯跡佐登・川湯敷島町・川湯みどり自治会の皆さん(現在、各自治会で参加者を調整中)

▶訓練の流れ

時間	訓練概要	訓練対応など	場所
10:00～	噴火情報の発表	Jアラート鳴動 エリアメール	町内(ほぼ全域)
	避難指示、避難広報	川湯消防団などによる広報	川湯駅前地区
10:05～	自衛隊などによる被災状況の偵察	自衛隊の部隊による偵察 ①装甲車・オートバイ ②状況によりヘリコプター	①川湯温泉街～摩周湖第3展望台 ②川湯地域上空
10:10～	避難開始	自衛隊車両・福祉バスなどによる送迎	川湯駅前交流センター・川湯温泉街など～川湯中学校
10:40～	避難所での受け付け	避難者名簿への記入	川湯中学校
10:50～	避難所での訓練 ①救命処置訓練 ②防災講座 ③災害伝言ダイヤルの実習	①川湯消防支署、陸上自衛隊 ②弟子屈町役場総務課 ③NTT東日本北海道	川湯中学校体育館
12:10～	炊き出し食の試食	陸上自衛隊	川湯中学校体育館
12:50～	訓練終了式	参加者全員	川湯中学校掲揚広場

マリベル マヤの国から来た天使



▶日時／9月19日(土) 13時30分～16時

▶会場／川湯ふるさと館(川湯温泉2丁目3-40)

▶ゲストスピーカー／後藤 真理子 さん(幕別町在住)

全ての人全ての子の親であるーそんな平和な世界が実現してほしい
～メキシコシティの孤児を養女として育てる愛と涙の感動の物語～

4歳マリベルは、持ち前の天真爛漫さを発揮しながら異国の生活になじんでゆく。
中学生になった彼女は、養母の慈愛の勇気から、やがて人類愛に目覚める。
そして、いつか、自分を生んだ母に会いたいと言うのだった…。

☞毎回お楽しみの食文化体験は、後藤真理子さん直伝レシピのメキシコ料理「タコス」!!

▶参加費／中学生以上500円・小学生以下300円

▶申し込み／事前に予約が必要です。9月13日(日)までに下記まで申し込みください。

☐申し込み・問い合わせ先／須藤☎482-4824・黒石482-6688

川湯小学校 地域参観日のご案内

9月2日(水) 13時35分～14時20分

5時間目に公開します。

1年生 14人
2年生 5人
3・4年生 16人
5・6年生 11人

どうぞ、お気軽にご来校ください。おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん…おそろいで!!

問い合わせ先／川湯小学校☎483-2041



9月1日は防災の日です

防災ワンポイントコーナー

本町は直下型地震が道内で最も多い地域 地震に対する備えを万全にしましょう

9月1日は「防災の日」です。防災の日の由来をご存じですか。

1923年(大正12年)9月1日午前11時58分44秒、相模湾で大地震が発生。関東一円で死者・行方不明者合わせて14万人超の大災害となりました。また、1959年(昭和34年)9月26日～27日には伊勢湾台風が発生。近畿、東海地方を中心に死者・行方不明者5,000人以上という大きな被害となりました。

これらにより、関東大震災が起きた9月1日を、地震のみならず台風や自然災害に備えるための重要な日として、1960年(昭和35年)に内閣閣議において「防災の日」と制定しました。

道東では、千島海溝・日本海溝型の地震が、釧路・根室・十勝沖で頻発しています。1993(平成5)年の釧路沖地震では、本町も道路や家屋に被害が発生しています。また本町は、内陸型地震(直下型地震)の発生件数が道内で最も多い地域だといわれています。地震は、いつ発生するかほとんど予測がつかない自然災害です。そのため、家庭で普段から予防対策と避難準備品の整備をしておくことが重要です。

詳しい対応や非常時の持ち出し品などは、町公式ウェブサイト「くらしの情報ー防災・安全・気象情報」か「弟子屈町防災ガイドブック」の12～16ページでご覧いただけますので、今一度ご確認ください。

地域防災マスター認定研修会に参加しませんか

参加料無料／応募資格なし／試験なし／どなたでも参加できます

北海道防災マスター認定研修会が、10月31日(土)に釧路市消防本部で追加開催されることになりました。(広報てしかが8月号で、10月24日(土)(十勝総合振興局)、12月12日(土)(置戸町中央公民館)についてお知らせ済みです)

「北海道地域防災マスター」は、特別な資格や経験は必要なく、どなたでも応募できます。年齢制限もありませんので学生の方でも参加できます。研修を受けることにより防災に関する知識が高まり、気象予報や災害情報を見るときに役立ちます。自治会の役員の方などは特に、参加しておくと思えます。釧路会場へ参加される方には、役場が送迎を行います

ご不明な点については、役場総務課情報防災係の防災対策専門官が説明しますので、お気軽にお問い合わせください。送迎を希望される方は、申し込み時にお知らせください。

本町の「北海道地域防災マスター」の活動状況

- ▶弟子屈郵便局長などによる役場職員に対する災害図上訓練(D I G)
- ▶役場防災対策専門官が指導する町総合防災訓練、川湯中学校の避難訓練、弟子屈高校・弟子屈町保育士連絡協議会・屈斜路自治会・川湯温泉まち自治会のD I G、4町内自治会の安否確認訓練、役場職員・各施設・自治会などに対する防災講話

「北海道地域防災マスター」認定研修会

- ▶日時／10月31日(土) 10時30分～16時30分(役場の送迎車は8時30分出發)
- ▶場所／釧路市消防本部(釧路市南浜町)
- ▶内容
 - ・防災講座(昨今の自然災害の状況、各災害に対する心構えなど)
 - ・災害図上訓練(D I G)の体験実習
 - ・応急救護の体験実習
- ▶参加料／無料
- ▶応募資格／資格や年齢制限などはありません。
- ▶定員／100人(定員になり次第、締め切らせていただきます)
- ▶募集期間／8月19日(水)～9月30日(水)
- ▶申し込み／電話か所定の申込用紙で申し込みください。下記問い合わせ先までご連絡いただければ、申込用紙を郵送かファクスします。

問い合わせ先／役場総務課情報防災係☎482-2912(課直通)

『夏』おとくDEしょう品券』の使用期限迫る!

夏おとくDEしょう品券の使用期限は9月30日(水)です。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。しょう品券をお持ちの方は、お早めにご使用ください。

問い合わせ先／弟子屈町商工会☎482-2259

てしかがえこまち推進協議会 専門部会員募集

ご存じですか てしかがえこまち推進協議会

てしかがえこまち推進協議会は「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」を目指し、観光を機軸としたまちづくりを進める団体です。

なぜ、観光を機軸とするのか…。本町は人口の約7割が第3次産業従事者であり、観光業による収入が多いのです。まち全体の収入を上げるため「観光に訪れるお客さまに弟子屈町でたくさんお金を使ってもらって、そのお金を町内で循環させていきましょう！」という考えからです。

「観光を進める」ということは、地域の魅力を発見してお客さまに伝えるということ。お客さまにとっての地域の魅力とは、きれいな景色やアクティビティ(体験活動)はもちろん、地元の「人」や、都会の人にとっては「田舎の日常」、その地で採れた「食」も大きな魅力となります。いろいろな角度から見た魅力の発掘や発信などは、観光関係者だけではできません。例えば、女性が訪れたいくなるようなまちにするには、やはり女性の目線が必要ですし、地域の食材に関することは、生産者の方の目が必要です。

観光だけに限らず、まちづくりについても、さまざまな業種の方たちが「自分たちの暮らしをよくしよう！」と活動しています。観光関係者の方はもちろん、農家の方や飲食店の方だったり、普通の会社員や役場職員だったり…。そうした力を集めて「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」を実現していきたいのです。

本協議会の会長は徳永町長。構成団体としてJAや商工会、観光協会などがあり、8つの専門部会を中心に活動しています。本協議会では、一緒に活動いただける専門部会員を常時、募集しています。あなたの力をまちづくりに生かしませんか。興味のある方は、下記までお気軽にお問い合わせください。



8つの専門部会が特徴を生かして活動中

- ①人財育成部会／地域の人材を育てていく部会です。(てしかが自然ジュニアガイドなど)
- ②食・文化部会／町内自給率の向上と、食材をとおして地域の価値を高めることを目指す部会です。(地場産品活用促進パンフレットの作成、地場産レシピ講習会の開催など)
- ③ユニバーサルデザイン部会／主に障がいのある方の旅行受け入れを考える部会です。(障がいのある方を対象としたツアーの企画、マップ作成やUD(ユニバーサルデザイン)アンケート実施など)
- ④女性部会／女性ならではの感性を生かしたまちづくりをしていく部会です。(街コンや地域の宝探しの実施など)
- ⑤温泉街部会／温泉街の活性化を目指す部会です。(温泉川清掃や植樹活動、座談会の実施など)
- ⑥情報部会／観光情報を発信する部会です。(観光ポータルサイト「弟子屈なび」やフェイスブックの運営など)
- ⑦エコツーリズム推進部会／エコツーリズム(自然環境を守りながら観光振興に生かしていくこと)によるまちづくりを進める部会です。(エコツーリズムによるまちづくりの指針策定、スキルアップ講習会の開催など)
- ⑧アート&アド部会／アート(芸術)によるまちおこしをしていく部会です。(アートフェスティバルの開催、CMコンテストの実施など)



弟子屈町の魅力向上『てしかが写真講習会 初心者編』-てしかがえこまち推進協議会女性部会-

近年、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)の利用者が増え、本町からも多くの写真が発信されています。てしかがえこまち推進協議会女性部会でも、町民ならではの目線で撮った風景写真を『きらりスポット』と題して「弟子屈なび」で紹介しています。こうしたことを背景に本部会では、初心者向け写真講習会を実施します。美しい風景を切り取るちょっとしたテクニックをプロのカメラマンに学び、さらに魅力ある写真を撮れるようになってみませんか。

- ▶日時／10月4日(日) 14時～15時30分
- ▶講師／田澤 淳子さん(本町在住カメラマン)
- ▶対象・定員／町内在住の方・10人(先着順)
- ▶参加費／無料
- ▶申し込み／9月25日(金)までに下記までお申し込みください

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内) ☎482-2940 (課直通)

町民の皆さんが町内で宿泊すると2,000円割引

町民等宿泊促進支援事業のお知らせ

▶町民の方は下記町内宿泊施設での宿泊費が2,000円割引！

住み慣れたふるさとのまちでも、観光客として泊まることで新たな魅力に気が付くかもしれません。ぜひ、この事業を利用して、町内宿泊施設に泊まってみませんか。

※お1人につき5回まで利用可能です。

▶町民以外の方も次の場合のみ対象に！

町民の方の親族／町内の会社・事業所で働いている方／町内のサークル・団体の会員／町内学校のクラス会

※町民の方が一緒に利用されることが必要です。

※町外の友人、知人は助成の対象になりません。

▶利用券の交付場所

- 弟子屈地区／役場観光商工課・環境生活課(総合サービス室)
- 川湯地区／川湯支所

▶交付日時

月～金曜日(祝日を除く)の8時45分～17時30分

※利用券の使用期限は、発行後2週間までです。利用日を確認の上、申請してください。

▶利用券の書き方

利用者の名前	住所(町外は市町村名まで)
--------	---------------

申請者(町民の方)

弟子屈 太郎	中央2丁目3番1号
弟子屈 花子	同上

申請者(町民の方)が紹介する方

弟子屈 次郎	釧路市
--------	-----

利用方法

- ①左記交付場所で利用券の発行を受ける。
 - ②チェックイン時に利用券を宿泊施設へ出す。
 - ③宿泊施設でアンケートに答えて2,000円割引！
- ※食事のみの利用では、助成は受けられません。

宿泊助成を利用できる施設

弟子屈地区

- アリスガーデン ☎482-7585
- うさの森 ☎482-4672
- 温泉民宿 北の大地 ☎482-4937
- 温泉民宿 美里 ☎482-1020
- きらの宿 すばる ☎482-2224
- ひとつぶの麦 ☎482-1177
- ピュアフィールド 風曜日 ☎482-7111
- ペンション ニューマリモ ☎482-2414
- ペンション ぼらりす ☎482-2622
- ゲストハウスゆうあん ☎482-2977
- ホテル摩周 ☎482-2141
- 摩周湖コース・ホステル ☎482-3098
- 民宿 ましゅまる ☎482-2027
- 民宿 摩湖 ☎482-5124
- ペンション&コンドミニアムBirao ☎482-2979

川湯地区

- お宿 欣喜湯 ☎483-2211
- 温泉浪漫的宿 湯の閣 ☎483-2011
- 川湯観光ホテル ☎483-2121
- 川湯第一ホテル 忍冬 ☎483-2411

事業に参加して下さる施設を随時募集しています！

屈斜路湖荘 ☎483-2545

屈斜路湖ホテル ☎483-2415

KKRかわゆ ☎483-2643

コテージ ログハウス川湯 ☎483-2544

旅人宿 あさ寝坊 ☎483-2725

ホテル 開紘 ☎483-2318

ホテル パークウェイ ☎483-2616

名湯の森ホテルきたふくろう ☎483-2960

ホテル川湯パーク ☎483-2611

ART INn 極寒藝術伝染装置 ☎486-7773

屈斜路地区

アトレーユ ☎484-2455

ガストホフ ぱぴりお ☎484-2201

屈斜路原野 ユースゲストハウス ☎484-2609

屈斜路プリンスホテル ☎484-2111

ゲストハウス ていんくる ☎484-2122

コタン温泉プチホテル丸木舟 ☎484-2644

三香温泉 ☎484-2140

ペンション クッシュアレラ ☎484-3232

ペンション チャトラン ☎484-2024

宿・花ふらり ☎484-2633

※この事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(消費喚起型)の交付対象事業です。

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎482-2940 (課直通)

臨時福祉給付金が支給されます

昨年度、消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低い方の負担緩和のため暫定的・臨時的な措置として支給された「臨時福祉給付金」が、今年度も支給されます。

▶支給要件

- 対象者／平成27年度分の住民税が課税されていない方。
※住民税が課税されている方に扶養されている(住民税における被扶養者になっている)場合・生活保護を受給している場合などは対象になりません。
- 支給額／対象者1人につき6,000円
- 基準日／平成27年1月1日時点で住民票が弟子屈町にあること
※基準日に他の市町村に住民票があった方(平成27年1月2日以降に弟子屈町に転入してきた方)は、その市町村が申請先となります。

▶申請方法

- 申請先／役場福祉こども課・川湯支所
- 申請期間／9月1日(火)～11月30日(月)
- 提出書類／申請書(支給要件に該当すると思われる方がいらっしゃる世帯に郵送します)

▶給付金の受取方法

- 申請書に記載した指定口座へ振り込みます。
※口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合に限り、窓口で受け取ることができます。

▶注意点

- 今年度は「子育て世帯臨時特例給付金」の対象となった方であっても臨時福祉給付金の支給要件に該当する場合は、両方を受け取ることができます。
- 申請期間を過ぎた場合は受け付けできません。必ず期間内に申請してください。
- 申請期間などは、市町村により異なります。弟子屈町以外が申請先となる方は、あらかじめ該当市町村にご確認ください。

▶問い合わせ先

- 申請方法について／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921 (課直通)
- 制度に関すること／厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』に注意！

ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず役場や警察署にご連絡ください。

問い合わせ先／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921 (課直通)

美留和地区第1号排水路工事に伴い町道を通行規制しています

国営総合農地防災事業の第1号排水路工事に伴い、右図のとおり町道美留和石狩別線を一時通行止めしています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶規制路線／町道美留和石狩別線(字美留和429番地先)
- ▶規制期間／11月20日(金)まで
※工事の進ちょく状況により、期間が変更となる場合があります。

□問い合わせ先

- 釧路開発建設部釧路農業事務所 ☎0154-7445
- 役場農林課 ☎482-2936 (課直通)



後期高齢者医療制度のお知らせ

障害認定申請について

一定の障がいのある65歳～74歳の方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

●一定の障がいとは

- ① 障害基礎年金1級・2級を受給している方
※国民年金以外の障害年金受給者の方、は個別にお問合せください。
- ② 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ③ 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号(両足の全ての指を欠くもの)
 - 下肢障害4級3号(片足を膝から足首までの2分の1以上で欠くもの)
 - 下肢障害4級4号(片足の機能に著しい障がいがある)
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- ⑤ 療育手帳A(重度)をお持ちの方

●脱退手続き

後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)となる方は、それまで加入していた健康保険(国民健康保険・健康保険組合・共済組合など)から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

●申請と問い合わせ先

申請は、役場健康推進課健康保険係で受け付けています。詳しくは、同係へお問い合わせください。

問い合わせ先
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場健康推進課健康保険係 ☎482-2935 (課直通)

住民説明会を開催 都市計画用途地域の変更

都市計画用途地域は、土地利用計画の中で最も基本的なものです。土地利用の現況や動向、将来の土地利用の方向を踏まえ、建築物の混在を阻止することにより、良好な市街地を形成し、住居・商業・工業などが適正に配置された土地利用を実現します。

町では、市街地の現状や、5年後、10年後の状況を見据えて、用途地域の変更を検討しています。変更により、建てることができる建築物が規制・緩和されるため、地域の皆さんからご意見をいただくため住民説明会を開催します。前回の変更は平成7年度で、今回は20年ぶりの変更となります。市街地の状況が大きく変わっているため、広範囲の変更となります。主な地区は、美里、泉、朝日、高栄、湯の島の一部を予定しています。

- ▶日時／9月18日(金) 19時(申し込みは不要です。直接、会場にお越しください)
- ▶場所／町公民館 2階 講堂

問い合わせ先／役場建設課土地調整係 ☎482-2941 (課直通)

風疹抗体検査料を北海道が助成します

2012年から2013年にかけて全国で風疹が流行し、道内でも2013年に109人と、前年の約5倍の患者数が報告されました。風疹の免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が白内障・先天性心疾患・難聴を主な症状とする「先天性風疹症候群」になる可能性があります。

北海道では、先天性風疹症候群を予防するための対策として、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に風疹抗体検査料の助成を行います。

▶対象／本町にお住まいで、次に該当する方。

- ①妊娠を希望する出産経験のない女性。
- ②妊娠を希望し、出産経験がなく、抗体のできない女性の配偶者(事実上の婚姻関係も含む)・同居者
- ③抗体価の低い妊婦の配偶者・同居者

※過去に風疹抗体検査を受けたことがある方、過去に2回風疹の予防接種を受けた方、検査により風疹と判断されたことがある方は対象となりません。

▶助成方法／いったん、協力医療機関に検査料を全額支払っていただいた後、助成します。

▶助成金額／検査方法によって変わります。どちらかの検査方法により、1回のみを限度として助成します。

- E I A法／6,690円
- H I法／5,250円

▶申請先／北海道風疹抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、住所を証明する書類の写し(健康保険証、運転免許証、本人宛ての郵便物など。同居者の場合は、ご自分の住所地と対象女性の住所を証明する書類の写しの提出が必要)を、釧路保健所に郵送か持参してください。

▶実施期間／平成28年3月10日(木)まで

▶申請書提出期限／平成28年3月15日(火)必着

※期限を過ぎると、対象であっても助成が受けられませんのでご注意ください。

▶協力医療機関／町内各協力医療機関で実施しています。事前に検査可能日や時間などをご確認ください。

詳しくは北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/rubella-antibody.htm>)をご覧ください。詳しくは釧路保健所にお問い合わせください。

問い合わせ先／北海道釧路保健所 ☎ 0 1 5 4 2 2 1 2 3 3

総合健診登録制度への登録はお済みですか

「総合健診登録制度」は、健診の時期・場所・健診項目・時間帯などの希望を登録していただくものです。登録後は、健診の申し込みをいただかなくても、登録いただいた内容で健診の10日ほど前にご案内させていただきます。

登録していただくと健診の申し込みの手間が省け、申し込み忘れを防ぐこともできます。

町では毎年、春と秋に総合健診を実施しています。10月4日(日)～8日(木)に実施する秋の総合健診については、広報てしかが8月号に折り込んだ「総合健診のご案内」チラシでお知らせしました。

平成28年度からは、春の健診は広報てしかが3月号、秋の健診は広報てしかが8月号の記事でご案内します。

総合健診登録制度への登録は、電話でもできます。この機会に、ぜひ登録をご検討ください。

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

9月24日～30日は結核予防週間 —長引く咳や微熱に注意!—

結核は過去の病気だと思っている方も多いと思いますが、日本では現在も1日に58人が結核を発病しています。結核は、人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見し、毎日きちんと薬を飲めば治ります。

2週間以上咳が続く、痰が出る、急に体重が減る、体がだるいといった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。また、年に1回の健康診断で胸部レントゲン検査を必ず受けましょう。

結核の予防には、健康的な生活を心がけ、免疫力を高めておくことが大切です。抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核にかかると重症化しやすく、命にかかわることもあります。BCG接種を必ず受けましょう。

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

「手を休養せよ」の健康を採らまじやう



今月の保健師
林 結花 さん

今月は「元気でしかが21(第二次)」計画の「休養・こころの健康」についてお伝えします。こころの健康と関係のある自殺の状況や、自殺につながる可能性のあることについて触れたいと思いますが、初めに知っておいてほしいことがあります。

自殺は絶対に防げるということはありません。専門家でも防げない自殺者もいます。もし周りの方で自殺した方がいても、決してあなたのせいではありません。

こころの病は、誰もがなり得る病気です。町民の皆さんには、本町の現実を知ってもらうことや、自分でもできることを何か一つでもしてもらうことで、自分のためや、誰かのためになることがあると思います。「自殺は専門家じゃないといけない」と思わず、誰かのためにできることを考えたり、行動したりすることが、つらい人を減らす第一歩になります。

自殺の現況から見えること

本町の近年の自殺の状況です。

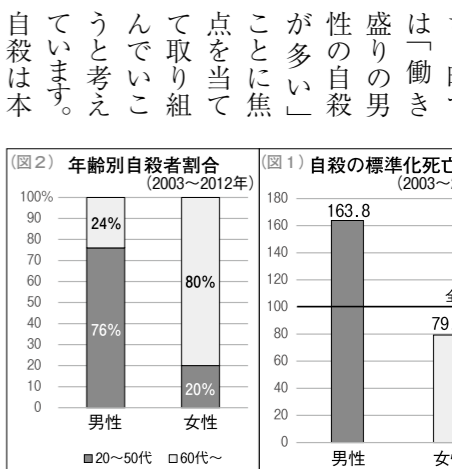
- ①全国と比べて男性の自殺が多い。(図1)
- ②男性は20～50代に自殺者が多い。(図2)
- ③女性は60代以上に自殺者が多い。(図2)

本町の自殺者は、女性は全国平均より少ないのですが、男性は全国平均をはるかに超えています。(図1)世代別の割合は、男性では50代までが7割強を占め、女性では60代以上が8割、特に70代以上が多くなっています。(図2)つまり本町では、働き盛りの男性と高齢の女性に自殺が多いのです。

次に、自殺に至る要因です。人によってさまざまですが、ストレスがたまったりときに話をしたり相談したりすることができないことや、上手に休養が取れないことも要因の一つとして挙げられます。2014年度に町民の方に行ったアンケートでは、次のような結果となりました。

- ④自殺したいと思ったことがある人には、相談者がいる割合が低い(男性)。
- ⑤睡眠による休養が十分に取れていない人が多い。
- ⑥働き盛りの男性の自殺が多い。
- ⑦睡眠による休養を十分に取れていない人が多い。

このうち、町では「働き盛りの男性の自殺が多い」ことに焦点を当てて取り組んでいこうと考えています。



自殺は本町だけではなく、亡くなった方の家族や周りの方でもつらい思いをします。そのため町では、つらい思いをする人を1人でも減らしたいと思っています。3年後までに「悩みがあったら、相談しよう、話をしようと思う人が増える」「話の聞き方を知っている人が増える」「休養の仕方を考える人が増える」ことを目標に、現在さまざまな取り組みを行っています。

課題解決のための取り組み

- ▼健康相談／毎週月曜日 10時～16時 (ほかにも、役場に保健師がいるときは可能)電話や訪問、メールでの相談も可能です。☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)・メール kenkou@town.teshikaga.hokkaido.jp
- ▼うつ予防講演会／毎年3月に、精神

科医による講演会を実施しています。自分でできるうつの予防や、こころを元気に保つ方法を学びます

▼自殺予防GK(ゲートキーパー)養成講座／今年は7月28日に健康づくり推進委員、9月3日に一般の方を対象に開催。依頼のあった企業でも実施しています。講座は、自分自身のためではなく、周りの人のために自分ができることを学ぶものです。周りの人がいつもと違うとき、声をかけたり、専門家につないだりする自殺予防GKの知識を伝えています。

▼個別支援・関係機関との連携／本人からの相談内容に応じて関係機関と連携し、本人や家族の希望に沿った生活の支援を行っています。現在、自殺未遂者に対する取り組みを検討しているところです。

▼健康教育／依頼のあった団体に対して、こころの健康についてのお話をしています

▼その他／ポスターを掲示したり、関連する情報があればチラシを役場などに配置したりしています。

健康教育などを希望する場合は、お気軽にご連絡ください。ほかにも「このようなことができるのでは?」と思うことがあります。ぜひ、ご連絡ください。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

飼い犬には狂犬病の予防注射を！

狂犬病予防法に違反すると罰金を科せられる場合があります

狂犬病予防法により、次のことが義務付けられています！違反すると20万円以下の罰金の対象になります。

- お住まいの市区町村に飼い犬を登録すること。
- 飼い犬に年1回の予防注射を受けさせること。
- ▶犬の登録先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)
- ▶予防注射実施先
 - 釧路地区農業共済組合弟子屈支所 ☎ 4 8 2 - 2 5 7 1
 - 三城家畜病院 ☎ 4 8 2 - 2 9 0 0



正しく飼ってください
お願いします

※町外の動物病院で注射をした場合は、役場への届け出が必要です。
※飼い犬が死亡した場合は、必ず役場へご連絡ください。

飼い犬のフンはきちんと処理！

犬の散歩時のフンの放置は、周辺の方々に迷惑になるばかりでなく衛生面でも悪影響を及ぼします。必ず飼い主の方が持ち帰り、処理してくださいをお願いします。

自分の敷地内だからといって、フンなどを散らかしたままにしておくこともやめましょう。



ダメ！
絶対！

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



みんなで始めよう 3R(スリーアール)！

「3R」とは、毎日の生活から出るごみが環境に与える悪影響を、これ以上増やさないための環境行動のことで「R」で始まる3つの言葉がキーワード。3R、みんなで始めませんか。

Reduce リデュース

減らす

使い捨ての商品や、過剰に包装された商品など、ごみになりそうなものは買わない、詰め替え用製品を使う、買い物にはエコバッグを持参する、食べ残しを減らすなど、ごみの発生を抑え、資源を大切にしましょう。

Reuse リユース

繰り返し使う 瓶やボトルなどの容器を繰り返し使用する、修理して使えるものは修理する、リユースショップ(中古品店)を活用するなど、再利用に努めましょう。

Recycle リサイクル

再資源化 新聞紙や牛乳パック、ペットボトル、空き缶などは、新たな製品を作るための資源となります。ごみを出す際は、分別を確認しましょう。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎ (よいほんいろいろ) 482-1616

★特集展示『北海道出身の作家たち・男性作家編』

第153回直木賞候補となった浦河町出身の馳星周さん、多くの警察小説を手掛けている夕張市出身の佐々木譲さんや三笠市出身の今野敏さんなど、たくさん北海道出身の作家が活躍しています。

9月は「男性作家編」として図書を展示しています。ぜひご覧ください。
※「女性作家編」は、10月に予定しています。

▼期間／9月30日(木)まで
▼場所／特集展示コーナー

※『道立図書館支援図書』コーナーの図書は、9月に入れ替えを予定しています。

▽今月の休館日／7日(月)・14日(月)・21日(月)(敬老の日)・22日(火)(国民の休日)・23日(水)(秋分の日)・28日(月)

新刊案内

- 「強襲 所轄砲3」 笹本 稜平／著
- 「私の息子はサルだった」 佐野 洋子／著
- 「子どもと本」 松岡 享子／著
- 「暗渠マニアック！」 吉村 生高山 英男／著
- 「老後破産」 NHKスペシャル取材班／著
- 「ちよい投資」 萩原 博子／著
- 「ゆるめる力 骨ストレッチ」 松村 卓／著
- 「DIYでできる！アイアンワーク入門」 学研パブリッシング／編
- 「かいけつゾロリのかい大うんどうかい」 原 ゆたか／作・絵
- 「おうちにかえろう」 青山 邦彦／作

たくさんのお待ちはありがとうございます！

世界の記憶遺産60

古田 陽久・古田 真美／著

ベートーヴェン交響曲第9番楽譜、アンネの日記、御堂関白記…。人類史上、忘れ去られてはいけない貴重な文書記録を取り上げた「世界記憶遺産」を「文化」「闘争」「歴史」の3つのテーマに分けて紹介する。

おすすめの
新刊

移動図書館

Aコース 運行日／9月10日(木)・9月24日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～9:45
旧昭栄小学校	10:00～10:20
屈斜路コタン	11:20～11:40
和琴小学校	12:40～13:10
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日／9月3日(木)・9月17日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
奥春別森の保育園	15:00～15:20
みはらし台こども館	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ 『おいしくた～べよ！』

☆12日／「いただきます」「へんなおにぎり」「おむすびさんちのたうえうた」
 ☆19日／「きょうのおやつは」「チョコレートパン」「みかんの恋」
 ☆26日／「オムライスハイ！」「かえるとカレーライス」「おなべおなべにえたかな？」

※5日は「こどもフェスティバル」のため、お休みです。

時間／午後1時～ **場所**／町図書館
おはなしはらっぱ／毎週土曜日 午後1時

古本市にご協力ください

11月28日(土)に開催される「公民館まつり2015」で「絵本の会」おはなしはらっぱの皆さんによる古本市が開かれます。古本市で販売する本を集めています。ご家庭で不要となった本がありましたら、図書館へお持ちください。

※百科事典、辞書、全集、汚破損の激しいものは除きます。

※ご提供いただいた図書の取り扱いについては、図書館に一任ください。

▼受付期間／11月1日(日)～11月22日(日)(休館日を除く)
▼受付場所／町図書館

警察の相談ダイヤル #9110



9月11日は「警察相談の日」

警察では、身の周りの出来事、生活の安全などに関する幅広い相談に応じています。緊急の事件・事故以外の相談は、短縮ダイヤル#9110(警察相談専用ダイヤル)でお受けしていますので、ご利用ください。

※ダイヤル回線電話やIP電話など、#9110につながらない場合は、釧路方面本部 ☎0154-29110に電話してください。

※相談内容により、他の専門機関を紹介する場合があります。

摩周110番

弟子屈警察署
所在地交番 ☎482-2110
川湯駐在所 ☎483-2151

自動車運転免許更新時講習

期日 / 9月16日(水)
場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

秋の全国交通安全運動が行われます。

実施期間 / 9月21日(月)〜30日(水)

実施重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止。
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止。
- 全席におけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用。
- 飲酒運転の根絶。

これからの時期は、日没時間が早まることから、夕方から夜にかけての歩行者や自転車の見落としや発見の遅れによる事故が心配されます。

運転者の皆さんはスピードダウンと早めの点灯を、歩行者の皆さんや自転車の方は夜光反射材の着用や目立つ明るい服装を心がけ、交通事故防止に努めましょう。



秋の全国交通安全運動

この道 慣れた道 安全確認 もう一度

国際テロの未然防止

今年1月、シリアで日本人殺害事件が発生しました。今後も、日本人を国際テロの直接的な標的とすると警告しているほか、イスラム過激派がテロの対象として米国内に多数存在するなど、決して国際テロと無縁ではありません。

テロ被害防止のため、情報提供などのご協力をお願いいたします。



過激派アジトの発見にご協力を！

皆さんの周辺で「何か変だな？」と思うことがありましたら、警察署・駐在所までご連絡をお願いします。



主催 / 摩周湖ブルーコンサート実行委員会・北海道新聞社

摩周観光文化センター
開館30周年記念

摩周湖ブルーコンサート

札幌交響楽団弟子屈公演

9/11(金)

摩周観光文化センター
開場17:30
開演18:30

摩周観光文化センターの開館30周年を記念して、札幌交響楽団弟子屈公演「摩周湖ブルーコンサート」を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。



指揮 藤岡 幸夫

演奏曲目

- チャイコフスキー 歌劇「エフゲニー・オネーギン」より ポロネーズ
 - レスピーギ 「リュートのための古風な舞曲とアリア」第3組曲より シチリアーナ
 - ブラームス ハンガリー舞曲 第4番
 - ドヴォルジャーク スラヴ舞曲 op.72-2
 - オッフェンバック 喜歌劇「天国と地獄」序曲
 - ベートーヴェン 交響曲第6番 へ長調 op.68「田園」
- 都合により曲目が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

▶ 入場料(前売り券) / 一般2,500円(当日券3,000円) 高校生1,000円(当日券1,200円) 小・中学生 無料
▶ チケット取扱所 / 町公民館・摩周観光文化センター・川湯屋内温水プール

※終演予定は20時30分です。小・中学生の皆さんは保護者同伴でお越しください。
※未就学児の入場はご遠慮ください。託児室を用意していますので、ご利用ください。(無料・当日受け付け)

問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948 (課直通)

アイヌの自然 視サケ

カムイ・チェブ(神の魚)



サケの皮で作られた靴

アイヌの人たちは、自然界のあらゆるものに神の姿を見えています。

山の神はヒグマ、集落の神はシマフクロウ、そして神の魚は主食でもあったサケです。昔は、釧路川を上って屈斜路湖までサケがやってきました。食料としてはもちろん、産卵を終えて脂身もなくなり、堅くなった皮をあえて使った衣装や靴が残っています。余すところなく使い切ることこそが、神に対する感謝の表れだったのでしょう。



翼が付いて風に運ばれやすくなっているカエデの果実

植物は、繁殖方法が種子かそれ以外(胞子や菌など)により分類できます。種を作るために、花が

EMC通信

~川湯の森から~

植物に対して、私たちには花に目を奪われがちですが、生命サイクルからしても開花期はわずかな時間

植物の繁茂戦略に注目！

皮で覆ったものが果実です。果実はできないものもあり、果実が、いずれにしても種の大きさが形状はさまざま。そこにヒミツが隠されているのです。

種の拡散には、風や動物などほかの力を利用します。風で運ばれるには、小さくて軽い方が有利。小さい分、定着率が下がりますが、数の多さで補います。果実は、動物の食糧となって運ばれることも。外皮は消化され、種がフンに混じって排出されます。大がかりな動きをせず、真下に落ちるものもあります。親と同じ環境ですら定着率は上がりますが、混雑が増す可能性もあります。

ぜひ、果実や種にも注目してみてください。けなげな、そしてしただかな、植物たちの『種あかし』が垣間見られるかもしれません。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100 URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/
9月は8:00~17:00開館(毎週水曜日休館・水曜日が祝日の場合は翌木曜日休館)

公民館講座の参加者を募集

- ①和琴半島散策
親子で和琴半島を散策してみませんか。新たな発見があるかもしれません。
- 日時/9月12日(土) 8時30分～13時(雨天中止)
- 講師/てしかが自然学校 萩原寛暢氏
- 対象・定員/未就学児の親子・10組
- 参加費/無料
- 持ち物/昼食、飲み物、タオル、雨ガッパ、保険証(写し)
- 服装/帽子、軍手、動きやすい服
- 申込締切日/9月3日(木)
- ②近隣のまちを訪ねて
世界自然遺産登録10周年を迎えた知床の大自然や、施設などを見学してみませんか。
- 日時/9月26日(土) 8時～17時
- 場所/羅臼ビジターセンター・斜里町立知床博物館ほか
- 対象・定員/町民の方・35人
- 参加費/300円(施設入館料)
- 持ち物/昼食、飲み物、雨具
- 申込締切日/9月18日(金)
- 申し込み・問い合わせ先/①、②ともに町公民館 ☎482・2340 まで。

みんなの活躍を紹介

- 全国・全道大会結果 (敬称略)
- ▼平成27年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会兼秩父宮賜杯第68回全国高等学校陸上競技対校選手権大会(7月30日から和歌山県)▽西田健修(弟子屈高校3年)八種競技7位・砲丸投げ予選敗退▽中島知明(同)やり投げ予選敗退▽野下ちはる(同2年)やり投げ予選敗退
- ▼平成27年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会兼日清食品カップ第31回全国小学生陸上競技交流大会北海道予選会(7月25日から千歳市)▽西村昂(弟子屈小学校6年)ソフトボール投げ予選敗退▽林歩夢(同)80メートルハードル予選敗退▽服部紋奈(同)80メートルハードル予選敗退▽入伸健誠(同5年)100メートル走り幅跳び予選敗退▽下谷妃乃(同)100メートル予選敗退▽野表朝姫(同3年)100メートル予選敗退
- ▼第33回北海道小学生陸上競技大会兼日清食品カップ第31回全国小学生陸上競技交流大会北海道予選会(7月25日から千歳市)▽西村昂(弟子屈小学校6年)ソフトボール投げ予選敗退▽林歩夢(同)80メートルハードル予選敗退▽服部紋奈(同)80メートルハードル予選敗退▽入伸健誠(同5年)100メートル走り幅跳び予選敗退▽下谷妃乃(同)100メートル予選敗退▽野表朝姫(同3年)100メートル予選敗退
- ▼平成27年度北海道中学校陸上競技大会(7月28日から室蘭市)▽濱岡凌平(弟子屈中学校3年)400メートル予選敗退



全道大会に出場した弟子屈中学校テニス部

- ▼平成27年度北海道中学校体育大会第36回北海道中学校水泳大会(7月24日から江別市)▽芝田遥夏(弟子屈中学校3年)200メートル個人メドレー16位、400メートル個人メドレー15位▽芝田洗太郎(同1年)100メートルバタフライ7位、200メートルバタフライ7位▽菅野佑(同)400メートル自由形15位、1千500メートル自由形6位▽戸田勇大(川湯中学校3年)50メートル自由形17位、100メートルバタフライ3位▽濱岡菜月(同1年)100メートル背泳ぎ13位、200メートル背泳ぎ7位

夏休み子ども体験事業 古代に土器！土器！

夏休み子ども体験事業「古代に土器！土器！」を7月31日に行いました。参加者は町内の児童14人を含む24人。今年3月に「釧路川流域チャシ跡群」として国史跡に指定された「ウランコウシチャシ跡」を見学した後、埋蔵文化財包蔵地である美留和第一遺跡を見学し、土器や石器を探しました。多くの参加者が、土器片などを発見。勾玉(まがたま)の製作体験も行い、参加者の皆さんは熱心に石を磨いて、自分だけの勾玉を作っていました。



ウランコウシチャシ跡を見学(上) 美留和第一遺跡で土器や石器探し(中) 勾玉作りに挑戦(下)

夏休み子ども体験事業「古代に土器！土器！」を7月31日に行いました。参加者は町内の児童14人を含む24人。今年3月に「釧路川流域チャシ跡群」として国史跡に指定された「ウランコウシチャシ跡」を見学した後、埋蔵文化財包蔵地である美留和第一遺跡を見学し、土器や石器を探しました。多くの参加者が、土器片などを発見。勾玉(まがたま)の製作体験も行い、参加者の皆さんは熱心に石を磨いて、自分だけの勾玉を作っていました。

※チャシ…アイヌの施設

「まがたい講座」で学んでいます

8月24日に「健康について学ぼう！」を行いました。講師は役場健康推進課の石塚員可管理栄養士で、健康な身体づくりについて指導をいただきました。初めに、自分がエネルギーを1日にどれくらい使っているかを調べるために測定を実施。エネルギー必要量の近い人でグループをつくり「そのまなま料理カード」を使って必要なエネルギーに見合った献立を考えました。



エネルギー必要量を測定

芸術鑑賞バスでベンチャーズを堪能

8月5日に釧路市民文化会館で開催されたベンチャーズジャパンツアーに、芸術鑑賞バス事業で町民の皆さん28人が参加しました。会場は長蛇の列で、公演の人数がうかがえませんでした。今回がラストツアーとなったドン・ウィルソンの「テケ・テケ奏法」やドラムソロ演奏を鑑賞した皆さんは大いに盛り上がり、場内からは拍手が湧き上がっていました。

町内の野球振興を目指し 交流会

弟子屈町野球馬鹿男祭り(大道賞)発起人代表が8月9日、町営球場で行われました。弟子屈高校存続のためにも、同校野球部が管内の強豪校となるよう、同部OBや町民の皆さんで協力体制強化を目指すもので、今回で4回目。野球経験者など120人が、試合やバ

ベキューなどで交流しました。また、バーベキューの収益金15万7千100円から弟子屈高校野球部に12万1000円、弟子屈中学校野球部に3万円、摩周ジャガーズに7千円を寄附しました。大道代表は「今後も継続していきたい」と話していました。



町内の野球を盛り上げよう

キッズスクール2015 サッカー教室

少年サッカー教室、キッズスクール2015スポーツクリニック(町体育協会、町文化スポーツ少年団本部主催)が、8月6日に開催されました。講師は、クーバー・コーチングサッカースクール札幌校の柴田拓也氏と金子周平氏。参加者は小学生と中学生に分かれ、個人の技術を向上させるための基本的な動作のほか、実践的な練習などについて指導を受けました。また、講師の個人技の素晴らしさには、参加者から歓声が上がりました。



サッカーの技術向上を目指して

公民館ロビー展

町公民館1階ロビーで、夏休み児童生徒作品展覧会が開催されます。町内の小・中学生が夏休みに取り組んだ絵画や自由研究などが展示されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

摩周子どもおこと教室 発表会を開催します



お稽古の様子

町の青少年健全育成事業「摩周子どもおこと教室」(生田流琴友会共催)で、6月から8月のお稽古を続け、古を継いできた受講生の箏(そう)の発表会を行います。受講生13人による演奏のほか、講師である生田流琴友会の皆さんによる演奏も行われます。多くの方のご来場をお待ちしています。

第37回美羅尾山ろく完走マラソン大会参加者募集

- ▼期日/10月12日(月) 体
- 育の日
- 受け付け/8時45分～
- 開会式/湯の島寿の家 前 9時30分
- 競技開始/10時
- ▼コース/市街地釧路川沿線
- らくらくコース(1キ)
- ほのぼのコース(3キ)
- さわやかコース(5キ)
- ▼参加資格/小学校1年生以上の町民の方。(家族で参加するお子さんに限り3歳以上)
- ▼参加料/無料
- 申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482・2948(課直通)まで。



昨年の大会の様子

8月1日
歩行者天国と音楽イベントで地域おこし
若者が企画したサマージャック弟子屈

多くの人でにぎわった会場



サマージャック弟子屈(同実行委員会主催)が8月1日、中央通商店街で開催されました。

まちのにぎわいを取り戻したいと、上村剛志実行委員長をはじめとした町内の30代有志が企画したもので、20数年ぶりに歩行者天国が復活。さまざまな出店が通りを埋めたほか、多彩なイベントや弟子屈小学校吹奏楽少年団、PLバトントワラー弟子屈教室、I&Mバトンスタジオなどの皆さんの発表が行われました。また、中央ビル内の特設ステージでは、国内の第一線で活躍するレゲエ歌手の皆さんなどの公演も行われました。

8月1日
自然公園クリーンデーに合わせて美化活動
パークボランティアらが屈斜路湖畔清掃

手分けして湖畔のごみを回収



環境省と摩周・屈斜路パークボランティア、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部の職員など14人が8月1日、屈斜路湖東岸で清掃活動を行いました。

毎年8月の第1日曜日には「自然公園クリーンデー」として各地で美化清掃活動が行われており、その一環として実施したものです。回収されたごみは23袋分にもなりました。大半は空き瓶や缶、ペットボトル、発泡トレイでしたが、一人では持ちきれない大きさのじゅうたんなどもありました。

参加者の皆さんは量の多さに驚きながら「ヒグマの問題もあるのでポイ捨ては絶対にやめてほしい」と話していました。

7月18・19日

借られながら最後の開催
摩周多夢窯主管のゆけむり陶芸市

出店者と平出さん(左から2人目)



川湯温泉の摩周多夢窯(平出隆子窯元)が主管するゆけむり陶芸市が7月18・19の両日、跡佐登福祉の家で開催されました。

まちおこしと道内陶芸家の交流の場として毎年開催してきたもので、今回で10回目。オホーツクや根室、十勝管内などから15の窯元が集まり、それぞれ自慢の作品を展示。工芸品などの工房や地元の菓子店なども参加し、多くの陶芸ファンでにぎわいました。節目を迎えた10回目の今回が最後の開催。平出さんは「多くの皆さんの協力に感謝しています」と話していました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

8月2日

親子で楽しく工作
林業多目的センターで夏休みトンカチ広場

完成品を手に笑顔



町と町森林組合共催の木工教室「切ったたいて工作しよう～夏休みトンカチ広場」が8月2日、林業多目的センターで行われました。

建設現場で残った角材や端材などを利用して、家族でさまざまな作品を作るイベントで、今年で19回目です。

参加した小学生とその家族など14人は、普段、学校の授業以外ではなかなか手にすることの少ないのこぎりやトンカチなどを駆使して、個性的な作品を作っていました。

8月1日～

阿寒国立公園の風景を写真で楽しんで
川湯エコミュージアムセンター2階で企画展

阿寒国立公園の魅力に触れて



川湯エコミュージアムセンターの2階ギャラリーで8月1日から、写真展「トク撮てしかがVol.3～撮っておきの自然再発見!～」が開催されています。

シリーズ3回目となる今回は、地元のネイチャーガイド5人が阿寒国立公園の自然風景を収めた写真28点を展示。季節によって違う美しさを見せてくれる釧路川源流域の写真には、すぐに触れたいような感動があります。また、それぞれのガイドの視点でとらえられた瞬間は、どれも自然の豊かさを伝えてくれています。

9月29日まで行われていますので、ぜひ一度ご覧になってみませんか。

7月22日

思い出いっぱいの桜ヶ丘森林公園で永遠の誓い
南弟子屈出身の佐久間さんが挙式

たくさん祝福を受けて



福岡県在住の官井敦史さん・佐久間智子さんが7月22日、桜ヶ丘森林公園で結婚式を挙げました。

新婦の佐久間さんは南弟子屈出身で、現在はウェディングプランナーをしています。子どものころ遠足などで訪れた桜ヶ丘森林公園で挙式したいと、自ら企画。同僚の皆さんの協力の下、思い出の場所での挙式が実現しました。

式には、友人や地域の皆さんなど約50人が出席。幸せいっぱいの門出を祝福しました。

7月21日～8月31日

夏休みの思い出づくりのお手伝い
川湯EMCで夏休み企画と夜間開館

星座早見盤作り真剣



川湯エコミュージアムセンターで7月21日～8月31日、夏休み企画「コースター作り」と「星座早見盤作り」が行われ、家族連れなどでにぎわいました。

コースターは、道内産のトドマツ材に焼きゴテを使ってデザインを描いてもらうもの。お互いの絵をのぞきこむ親子や兄弟姉妹の楽しそうな姿が見られました。星座早見盤は、2枚の厚紙を切り抜き、張り合わせて完成。色を塗り分けてオリジナルの早見盤を手にする人もいました。

また、8月1日～16日は夜間開館を実施。閉館が2時間延長され、来館した皆さんはゆっくりと見学していました。

8月12日

利用者の皆さんのために
多田塗装が文化センター駐車場の区画線引き

区画線の引き直して駐車場が使いやすくなる



利用者の皆さんが気持ちよく利用できるようと、社会貢献活動の一環として行ったものです。手分けして丁寧に作業を行いました。

利用者の皆さんが気持ちよく利用できるようと、社会貢献活動の一環として行ったものです。手分けして丁寧に作業を行いました。

8月3・7日

地域の役に立ちたい
2社が社会貢献で墓地の草刈り

丁寧に作業する摩周植物園(上)と佐藤建設工業(下)



(有)摩周植物園(古瀬廣幾代表取締役)の皆さんが8月3日に川湯墓地で、7日には(株)佐藤建設工業(佐藤洋司代表取締役)の皆さんが弟子屈墓地で、それぞれ環境整備を行いました。

お盆を迎えるにあたり、お墓参りに訪れる皆さんが気持ちよく利用できるようと、社会貢献活動の一環として行ったもの。日々の道路維持作業での機動力を生かし、手際よく墓地内の草刈りを行いました。

7月27日

7月の好天で今年も上出来
摩周メロン豊穰祭で収穫を祝う

収穫を祝ってメロンカット



摩周メロン生産組合(藤田重太郎組合長)の「豊穰祭」が7月27日、町農産物集出荷センターで行われました。

豊穰祭では、豊島洋樹摩周湖農協参事と佐々木啓之弟子屈郵便局課長、吉備津副町長がメロンカットを行い、摩周メロンの収穫を祝いました。

摩周メロンは同組合の8戸の農家が生産。同センターと摩周湖農協、道の駅「摩周温泉」、郵便局の「ふるさと小包」だけの取り扱いで、市場にはほとんど出回らないため、幻のメロンとも言われています。形、糖度共に例年並みの良い出来で、8月下旬まで約2万玉が出荷されました。

7月25日

平和の尊さを忘れない
戦没者追悼式で誓いを新たに

献花する参列者の皆さん



弟子屈町戦没者追悼式が7月25日、町社会老人福祉センターで行われ、遺族や関係者など約60人の参列者が黙とうをささげました。

徳永町長は「戦争について語られることも少なくなり、平和の尊さが忘れられようとしている今日、戦後70年の節目に遺族の皆さまと共に追悼式を挙げることは誠に意義深い」と辞辞を述べました。その後、参列者一人一人が献花。平和への誓いを新たにしました。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

文化センターガイド

9月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
分	休				○	◎	休					○	◎		休
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
分				○	◎				休		○	◎			休

◎=全面 ○=半面 休=休館日
(時間帯は18:00~21:00です)

8月6日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 6日 弟子屈町民バドミントン大会兼交流大会
- 11日 札幌交響楽団弟子屈公演「摩周湖ブルーコンサート」
- 16日 摩周ふれあいクラブ(卓球)
- 20日 ソフトバレーボール大会

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

道の駅の花を自宅

布します。

▼日時/10月2日(金) 9時~正午(雨天決行)

▼場所/道の駅摩周温泉

▼種類/ベゴニア、ニューギニアインパチェンス、アングロニアなど1千300株程度(路地植えしている花)

▼その他

●花を掘る道具や持ち帰るための袋などはご持参ください。

●お車でお越しの際は、第2駐車場(旧道の駅)に駐車願います。

●路上駐車はご遠慮ください。

町では、観光客を町民の皆さんで温かく迎える取り組みとして「弟子屈町花いっぱい運動」を推進し、町内全体に花の植栽を実施しています。

今年度の事業も終盤を迎え、道の駅の植栽も秋の模様替えを行います。夏季の花を自宅に越冬させ、春にご自宅の庭を彩ってみませんか。ご希望の方に夏季の花を次のとおり無料で配布しています。

▼日時/10月1日(木)~7日(水) 9時30分~正午・13時~16時30分(土・日曜日実施)

▼電話番号/☎03・3502・8239

□問い合わせ先/釧路地方法務局総務課 ☎0154・5010まで。

弟子屈音頭の練習会

川湯消防・川湯消防団では、川湯消防支署の開放を行います。ぜひ、ご来場ください。

▼日時/9月26日(土) 9時30分~正午

※雨天決行(悪天候の場合は内容の一部変更・災害発生時は中止)

▼場所/川湯消防支署前(川湯温泉3丁目2・10)

弟子屈町文化協会弟子屈音頭の摩周普及保存部では、ふるさとの踊り「弟子屈音頭」の練習会を行います。皆さんも参加してみませんか。

▼日時/9月17日(木)・10月15日

□問い合わせ先/役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

公証週間に電話相談

休日公証相談を行います

日本公証人連合会本部では、10月1日~7日の公証週間にちなみ、電話相談を行います。

▼日時/9月27日(日) 10時~16時

▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

高齢者・障がい者の高年齢あんしん相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、9月7日(月)~13日(日)

▼相談担当者/釧路人権擁護委員連合会所属人権擁護委員・釧路地方法務局職員

□問い合わせ先/釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154・501014(直通)まで。

- ▼内容
- 救急車や消防車、はしご車の試乗体験
- 参加型展示ブース
- 川湯ばやし、川湯わんぱくクラブによるダンス披露
- 粗品プレゼント、抽選会など
- 問い合わせ先/川湯消防支署 予防救急課予防広報係 ☎483・2216まで。

- ▼日時/10月1日(木)~7日(水) 9時30分~正午・13時~16時30分(土・日曜日実施)
- ▼電話番号/☎03・3502・8239
- 問い合わせ先/釧路地方法務局総務課 ☎0154・5010まで。

- ▼相談内容/遺言、相続任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料/無料
- ▼申し込み方法/相談を希望される方は、9月25日(金)までに電話で予約してください。
- 予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎0154・501365まで。

- 9月7日(月)~11日(金) 8時30分~19時
- 9月12日(土)・13日(日) 10時~17時
- ▼相談担当者/釧路人権擁護委員連合会所属人権擁護委員・釧路地方法務局職員
- 問い合わせ先/釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154・501014(直通)まで。

9月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/6、20、27日 14時~14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/②、4、9、11、16、18、23、⑩日 14時~14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/3、5、⑩、12、⑰、19、26日 14時~14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/2、9、16、23、30日 10時30分~11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/4、11、18日 19時~19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/5、6、12、19、20、26、27日 10時30分~正午
- 幼児水泳教室(幼児4~5歳)
 - ◇日時/6、20、27日 10時30分~11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う1年生)
 - ◇日時/6、20、27日 11時20分~正午
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う2~6年生)
 - ◇日時/5、12、19、26日 10時30分~11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時/3、4、10、11、17、18、24、25日 10時~正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/2、3、4、5、6、9、10、11、12、16、17、18、19、20、21、22、23、27、30日 15時~17時

- 利用料
 - 小・中・高校生/無料
 - 一般/540円(税込み)
- 休館日
 - 今月の休館日(1、7、8、13、14、15、24、25、28、29日)
- 開館時間
 - 10時~17時(水・木・金・土・日)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／9月2日(水)～9月9日(水)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／9月下旬～10月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(準耐火平屋建)	H 9	3LDK	24,300～36,300円	1	79.50㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S 56	3DK	12,300～17,800円	1	63.71㎡
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H 6	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

募集 自衛隊各種学生

平成28年4月採用の自衛隊各種学生を募集します。



種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
防衛医科大学校医学科学生	高校を卒業した方(見込みを含む)で21歳未満の方	9月5日(土)～9月30日(水)	10月31日(土)・11月1日(日)	帯広地方協力本部 釧路出張所会議室(3階)
防衛大学校 一般(前期)			11月7日(土)・8日(日)	
防衛医科大学校看護学科学科学生			10月17日(土)	道東経済センタービル

問い合わせ先／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎ 0 1 5 4 ㉔ 1 0 5 3

秋のヒグマ注意特別期間 期間：9月5日(土)～11月3日(火)

キノコ採りやハイキングなどで、野山へ入る機会が増える季節となりました。秋は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。今年は、ヒグマの目撃情報が非常に多くなっています。楽しく過ごすためにも、ヒグマによる事故に遭うことのないよう、特に注意をお願いします。

- ▶ヒグマの被害に遭わないために
- 事前にヒグマの出没状況を確認する／一人では野山に入らない／野山では音を出しながら歩く／薄暗いときには行動しない／フンや足跡を見たら引き返す／食べ物やごみは必ず持ち帰る／家庭のごみは収集日に定められた方法で出す／弟子屈町内でヒグマを目撃したら役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 に通報する
- 問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎ 0 1 5 4 ㉔ 9 1 5 4 まで。http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm (道内ヒグマ情報)

9月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税 3期 9月30日(水)
- ▶国民健康保険税 4期 9月30日(水)
- ▶後期高齢者医療保険料 4期 9月30日(水)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／9月16日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所
役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先
役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

納税窓口



法務局休日相談所と法なるほど講座開催

法務局では、司法書士会・土地家屋調査士会・公証人会・人権擁護委員連合会と連携して、登記・供託・戸籍・人権擁護事務など所掌する事務に関する相談をお受けする「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料です。また、公証人を講師に「法務局なるほど講座」も開催します。

- ▼日時・場所／10月4日(日) 釧路地方合同庁舎
- 相談所／10時～15時 5階共用会議室(予約優先)
- 講座／10時～11時30分 2階

寄附ありがとうございました

法務局会議室(予約制・定員30人)
 ▼予約方法／9月30日(水)までに電話で予約してください。受付時間は、祝日を除く(月)～(金)の9時～17時。
 □予約・問い合わせ先／釧路地方法務局 ☎ 0 1 5 4 ㉔ 5 0 0 0 (音声案内)まで。
 □摩周の里女性会
 代表 鎌田 ケイ子様
 ▼現金 3万円
 ●奨学資金として役立ててほしい。

弟高生による議会発表・町政提言会を開催します！

弟子屈高校の3年生43人が、総合的な学習の時間の一環として「議会発表・町政提言」を行います。「ふるさと弟子屈」の現状を把握し、まちを発展させるための方策を考えてきた生徒たちが、町長や教育長、町議会議員などを前に、町政への提言を行います。

- 生徒たちの提言を聴いてみませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。
- ▶日時／9月16日(水) 10時～11時30分(申し込みは不要です。直接、会場にお越しください)
- ▶場所／役場 3階 委員会室
- 問い合わせ先／弟子屈高校 ☎ 4 8 2 - 2 2 3 7 まで。

森林伐採には森林法の規定による届け出が必要です！

「自分が所有する山の木なら自由に切ってもいい」そのように思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか？

たとえ、あなたの山でも、森林を伐採するときは、市町村森林整備計画に従った適切な施業を確保するため、森林法の規定による「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。届出書は、保安林を除く地域森林計画対象民有林について、伐採を始める90～30日前までに届出書(伐採面積・伐採期間・伐採の方法、伐採後の造林樹種・造林方法など)を役場農林課林務係に提出してください。

- 問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

Monthly Schedule

今月のこよみ

日	月	火	水	木	金	土	
記号の見方 ○～健診や子育て相談など □～行政相談、人権相談 △～保育園開放など ◇～子育て支援センター開放など ◎～税の納期など ◎～イベント、その他		ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 第2回てしかが創生委員会(役場・13:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30)	第12回子どもフェスティバル(公民館・10:00～14:00)	
6		ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) 乳・子宮がん検診(釧路がん検診センター)	親子遊び「小麦粉粘土」(子育て支援センター・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
13		ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・1歳半児健(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 人権相談(公民館/川湯消防会館・13:00～15:00) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～15:00) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
20	21	22	23	24	26		
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 予防接種「二種混合」(摩周厚生病院・15:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	
27		29					
ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	道の駅に集まれ! 「2～3歳」(道の駅摩周温泉・10:00～11:00)【雨天中止】	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) 第3回てしかが創生委員会(文化センター・13:00～) ペーパーマッサー教室(子育て支援センター・13:00～) 乳・子宮がん検診(釧路がん検診センター) 固定資産税3期、国民健康保険税4期、後期高齢者医療保険料4期納期限					

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

●編集後記

▼8月中旬から産休に入り、現在の部署に異動して、たくさん刺戟と経験をさせていただいた充実の1年半でした。長く職場を離れることに不安もありますが、まずは自分自身の大事にしたいです。1年後は「働くお母さん」の視点で大切に、これまで以上にまちづくりに関わっていきたくです。お世話になった皆さん、本当にありがとうございました。(小見山)

▼アドベンチャーツーリングに参加した子どもたちからは、毎年のように感動をもらっています。大人でも大変な行程を全て終えて、真っ黒に日焼けした顔でゴールした子どもたちは本当にカッコイイです。子どもたちの挑戦を見守ってきた大人たちもすてきです。そして、子どもが秘める力や可能性って限らないのだなあと、毎年思うのです。(宮田)

人のうごき 7月末現在

●人口計 7,802人 (男3,686人 女4,116人)

●世帯数 3,964世帯 (男2,478人 女1,486人)

お誕生おめでとうございます

猿田 斗真ちゃん(男) 美里 2

お悔やみ申し上げます

岩原 真喜子さん(54歳) 美留和
狩野 千恵子さん(84歳) 弟子屈原野
高橋 正次さん(70歳) 泉3
吉井 宗己さん(71歳) 朝日1
星 つぐみさん(22歳) 弟子屈原野
山本 俊夫さん(94歳) 湯の島3

※お誕生、お悔やみは、7/1～7/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

ひとなつたよ



湯浅 結月 ちゃん



藤田 ゆき ちゃん



芝尾 美々 ちゃん



今井 愛彩 ちゃん

救急フェア2015 in 摩周

たった一つの命のために ～あなたの勇気が愛する人を救う～

9月9日の「救急の日」を前に、道の駅摩周温泉で「救急フェア2015 in 摩周」を開催します。

町民の皆さんや観光客の方が対象で、人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法や、電気ショックで心臓の動きを取り戻すAEDの使い方、骨折の固定方法などを、短い時間で簡単に説明します。

心肺蘇生法などの処置を学んだ方、一緒にお越しになったお子さんに粗品を用意していますので、ぜひこの機会に学んでみませんか? たくさんの方の参加をお待ちしています。



昨年の救急フェアの様子

- ▶主催 / 弟子屈消防署救急救助係
- ▶日時 / 9月5日(土) 13時～15時 ※雨天中止
- ▶場所 / 道の駅摩周温泉
- ▶内容 / ①心肺蘇生法 ②AED取り扱い ③骨折処置方法 ④救急車内の展示 ⑤非常食の試食 など

火事と救急は119番
弟子屈消防署
☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp



7月末までの出動件数

火災	弟子屈	0件
	川湯	0件
救急	弟子屈	237件
	川湯	76件